令和４年５月１３日

保護者の皆様

本校の新型コロナウイルス感染症対策について

秋田きらり支援学校
校 長　　千葉　雅樹

新緑の候　皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、４月末に秋田県の新型コロナウイルス感染警戒レベルが変更になりました。それを受けて、本校の対応を当分の間、次のとおりにします。

１．県外往来について

児童生徒については帰県後１～３日間の自宅待機を無理のない範囲でお願いする。教職員は３日間の自宅待機とする。

２．通常の学習について

人数を制限し、学年・学習グループ単位での学習とする。

３．校外学習について

昼食なしの日程とする。

４．水治学習について

１グループ（教師と児童生徒の合計５人まで）での実施とする。

５．保護者来校

教室内で他の児童生徒と一緒にならないようにする。

※　消毒や換気、給食の時間差実施等の感染防止対策は、これまでどおり徹底します。

保護者の皆様におかれましても、引き続き児童生徒や同居するご家族の健康観察や基本的な感染対策などの対応については、これまで同様、ご理解ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。なお、状況によって対応が変わった場合は、その都度お知らせします。

また、本校児童生徒又は教職員で陽性者が出た場合などは、これまで同様一斉メールで対応をご連絡しますので、ご協力をお願いいたします。

感染症に関してご心配なことがあれば、すぐに学校までお知らせください。